

(3) 野菜

東北の指定野菜14品目の作付面積は減少、収穫量、出荷量は前年並み

19年産の東北の指定野菜14品目の作付面積は、農業者の高齢化、労働力不足及び他作物への転換等により、前年に比べ400ha減少し、3万5,600ha(前年比99%)となった(表Ⅱ-25)。

種類別にみると、根菜類では、だいこん、ばれいしょ等全体で130ha、葉茎菜類では、ほうれんそう、はくさい等全体で170ha、果菜類では、きゅうり、なす等全体で120ha減少した。

収穫量、出荷量は、4月、7月に低温時期はあったが、8月からの好天により、トマト、キャベツ、にんじん、ねぎ、レタス等で10アール当たり収量が増加し、収穫量は97万トン(前年比100%)、出荷量は64万1,700トン(同102%)となった。

19年度末における東北の野菜指定産地数は、前年に比べ2産地減の144産地(全国シェア14.8%)となった。

表Ⅱ-24

産地指定野菜（14品目）の生産・出荷状況（平成19年・東北）

（単位：ha、t、%）

区 分	作付面積	収 穫 量	出 荷 量	前 年 比		
				作付面積	収 穫 量	出 荷 量
計	35,600	970,000	641,700	99	100	102
根 菜 類	15,500	436,800	269,300	99	99	101
葉茎菜類	12,800	271,800	167,700	99	101	103
果 菜 類	7,260	261,400	204,800	98	102	103

資料：農林水産省統計部「野菜生産出荷統計」

注：指定野菜14品目は、だいこん、にんじん、ばれいしょ、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン。

コラム

東北の特定野菜の生産状況

東北では、指定野菜14品目以外にも様々な野菜が収穫されている。その中でも、かぶ、やまのいも、ごぼう、にんにく、さやいんげん、さやえんどう、えだまめ、すいかは「指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）」として「野菜生産出荷安定法施行規則」によって定められており、東北地域で大きくシェアを占めている野菜である。

特に、平成19年産のにんにくの収穫量は、青森県が13,900トンと全国の収穫量の72.4%を占めており、全国1位の生産県となっている。

平成19年産「指定野菜に準ずる野菜」の作付面積、収穫量及び出荷量

（単位：ha、t、%）

品 目	県 名	作付面積	収 穫 量	出 荷 量	前年比			収穫量 シェア
					作付面積	収 穫 量	出 荷 量	
にんにく	青森県	1,350	13,900	9,490	102	98	101	72.4
	全 国	2,030	19,200	12,300	104	101	106	(1位)
やまのいも	青森県	2,680	72,400	64,000	99	99	102	38.0
	全 国	8,250	190,400	154,500	97	99	100	(1位)
ごぼう	青森県	1,970	42,000	39,000	107	103	105	25.8
	全 国	8,800	163,100	136,200	101	102	104	(1位)
さやいんげん	福島県	707	4,550	3,090	98	95	93	9.3
	全 国	7,040	48,900	30,700	98	100	101	(2位)
えだまめ	山形県	1,530	6,500	4,640	101	95	95	9.1
	全 国	12,800	71,400	49,100	99	101	103	(2位)
すいか	山形県	923	37,400	31,700	99	100	100	8.9
	全 国	12,600	421,600	361,000	97	101	101	(3位)
かぶ	青森県	247	9,040	7,500	95	96	97	5.7
	全 国	5,360	159,300	128,500	99	106	107	(3位)
さやえんどう	福島県	364	1,460	1,140	95	82	81	5.3
	全 国	4,370	27,500	17,300	98	101	104	(4位)

資料：「農林水産統計」

事例

氷温技術でねぎ・にんにくの品質向上に成功 [青森県・つがる市]

J Aつがるにしきた^{とみやち}富瀧支店長ねぎ生産部会（平成19年現在会員数37名）では、収穫したねぎを氷温庫で3日間寝かせ、「氷温ねぎ」として7月～10月にかけて東京・名古屋市場を中心に出荷している。19年は24ha作付けし、出荷量の2割に当たる102トン「氷温ねぎ」として出荷した。

同部会では、ねぎの所得安定化を図る際、氷温技術を知り、^{*1}ねぎの付加価値になると判断し取り入れることを決定、旧車力村へ氷温庫の設置を要望した。



出荷作業の様子

12年6月、同村では同支店の要望に応え、氷温庫（85㎡）を3基備えた貯蔵施設を建設し、同支店で長ねぎに適した氷温域を探る試験を重ねた結果、鮮度保持期間を伸ばすことに成功。13年には（社）氷温協会から「氷温ねぎ」として認定を受けた。

また、同部会では、氷温技術をにんにくに応用し「氷温にんにく」として出荷している。にんにくは13年まで萌芽抑制剤を使用するのが一般的であったが、萌芽抑制剤は発ガン性物質が含まれることが判明し、14年4月から販売・使用が中止となった。同支店では萌芽を抑制するために氷温貯蔵の試験を重ね、収穫から10か月経過後も萌芽を抑制することに成功した。

「氷温ねぎ」は、通常冷蔵に比べ約3倍の鮮度保持が可能となるほか、うまみや甘みが増す。関東の市場で同地域産ねぎは、夏場に食味が良い重要な産地と位置付けられ、日持ちの良さ合わせて評価されていることから、産地評価が高まっている。

また、「氷温にんにく」も萌芽抑制のほか「氷温ねぎ」同様、食味向上の効果が得られている。

*1 食品はそれぞれ固有の「氷結点」で凍り始める。0℃から「氷結点」までの未凍結温度領域を「氷温域」といい、この「氷温域」で食品の貯蔵や加工を行う技術を指す。

Ⅱ 農業・食品産業の持続的な発展

東北管内における指定野菜の流通量は、18年で約37万トン（前年比100%）、うち管内産入荷量が2,776トン増加し約16万トンと、管内流通量の約44%を占めている（表Ⅱ-26）。

表Ⅱ-25

指定野菜（14品目）の流通量の推移（東北）

（単位：t、%）

区 分	管内産出荷量	管外への移出出荷量	管 内 流 通 量			
			管内産入荷量	管外産入荷量	計	管内産占有率
13年	511,592	331,585	180,007	223,324	403,331	45
14年	501,365	323,428	177,937	219,732	397,669	45
15年	467,864	300,524	167,340	218,699	386,039	43
16年	468,179	302,904	165,275	207,430	372,705	44
17年	455,442	297,730	157,712	210,520	368,232	43
18年	464,199	303,711	160,488	207,979	368,467	44

資料：農林水産省統計部「青果物産地別卸売統計」から算出。

管内産の管外への移出出荷量を品目別にみると、だいこん、きゅうり、トマト、キャベツ、にんじんの順となっている。

移出出荷先は、関東地域が最も多く、管内産の全出荷量の約半数を占めている（表Ⅱ-27、図Ⅱ-19）。

表Ⅱ-26

指定野菜（14品目）の品目別流通量（平成18年・東北）

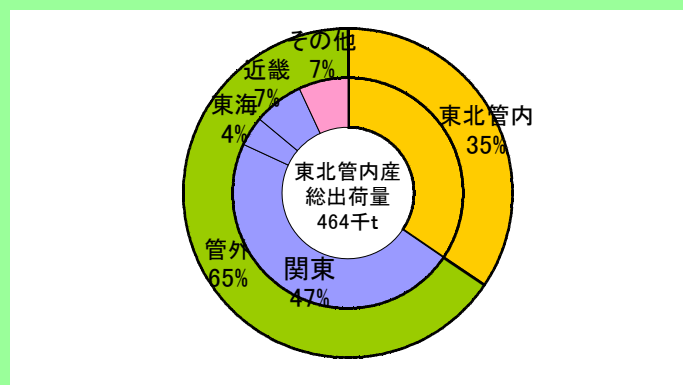
（単位：t、%）

区 分	管内産出荷量	管 内 流 通 量				管外への移出出荷量
		管内産入荷量	管外産入荷量	計	管内産占有率	
だいこん	154,190	52,676	19,923	72,599	73	101,514
きゅうり	80,932	19,304	6,796	26,100	74	61,628
トマト	46,417	8,962	10,296	19,258	47	37,455
キャベツ	45,225	23,052	36,893	59,945	38	22,173
にんじん	37,886	15,702	16,635	32,337	49	22,184
その他	137,435	56,494	134,071	190,565	30	80,941
計	464,199	160,488	207,979	368,467	44	303,711

資料：農林水産省統計部「青果物産地別卸売統計」から算出。

図Ⅱ-19

指定野菜（14品目）の移出出荷先別割合（平成18年・東北）



資料：農林水産省統計部「青果物産地別卸売統計」から算出。

指定野菜の価格は19年は暖冬から始まり安値で推移

東北管内の中央卸売市場における指定野菜の入荷量は、野菜消費量の減少、消費人口の減少に加え、市場外流通量（業務用・直売所等）の増加により減少傾向にある。

19年の1～3月期は、前年からの暖冬の影響で入荷量は前年比105.8%と増加し、価格は前年比82.6%となり、安値傾向が4～6月期まで続いた。7月に入り台風4号や低温の影響を受け、入荷量は一時減少したが、その後全般的な好天から、にんじんが大豊作になるなど、年間の入荷量は前年比102.9%と増加し、価格は前年比93.2%、平年比でも95.7%と安値で推移した。（表Ⅱ－28）。

表Ⅱ－27

中央卸売市場における指定野菜の入荷量及び価格動向（東北）

（単位：t、円/kg、%）

区 分		1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	年 間
入 荷 量	18年	77,331	106,805	118,568	102,265	404,972
	19年	81,828	110,923	117,415	106,711	416,877
	19/18年比	105.8	103.9	99.0	104.3	102.9
	19/平年比	98.0	96.7	98.2	100.4	98.3
価 格	18年	170	154	134	105	139
	19年	140	136	128	115	129
	19/18年比	82.6	88.5	96.1	109.4	93.2
	19/平年比	88.4	94.8	103.6	95.8	95.7

資料：東北管内8か所の中央卸売市場年報

野菜の安定生産・供給に関する事業の実施

野菜産地の生産出荷の安定と消費地域での価格の安定を図るために、実施主体、対象作物、対象産地等により、指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、契約指定野菜安定供給事業、契約特定野菜等安定供給促進事業の4つの事業が実施されている。

【対策事業の概要】

○指定野菜価格安定対策事業

指定野菜（14品目）の価格が著しく低落した場合に、生産者補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図る。

○特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜価格安定制度で扱う野菜以外の野菜で、国民生活上及び地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる野菜として位置づけられる特定野菜（33品目）及び都府県知事が選定した対象産地で生産された指定野菜（14品目）の価格が著しく低落した場合に価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図る。

○契約指定野菜安定供給事業

野菜の契約取引に伴い、生産者が負うリスクを軽減するため、以下の3つのタイプを措置。

- ①「数量確保タイプ」…定量定価供給契約を締結した生産者が、天候不良等により契約数量を確保することができない場合に、市場出荷予定のものを回す等により契約数量を確保するのに要する経費を補填する。
- ②「価格低落タイプ」…市場価格に連動して契約を締結している生産者に対し、価格の著しい低落が生じた場合に補填する。
- ③「出荷調整タイプ」…定量供給契約を締結した生産者が、契約数量を確保するため余裕のある作付を行い、価格低落時に契約以外の生産量の出荷調整を行った場合に補填する。

○契約特定野菜等安定供給促進事業

指定野菜価格安定制度で扱う野菜以外の野菜で、国民生活上及び地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる野菜として位置づけられる特定野菜（33品目）及び都府県知事が選定した対象産地で生産された指定野菜（14品目）の契約取引に伴い、生産者が負うリスクを軽減するため、以下の3つのタイプを措置。

- ①「数量確保タイプ」…定量定価供給契約を締結した生産者が、天候不良等により契約数量を確保することができない場合に、市場出荷予定のものを回す等により契約数量を確保するのに要する経費を補填する。
- ②「価格低落タイプ」…市場価格に連動して契約を締結している生産者に対し、価格の著しい低落が生じた場合に補填する。
- ③「出荷調整タイプ」…定量供給契約を締結した生産者が、契約数量を確保するため余裕のある作付を行い、価格低落時に契約以外の生産量の出荷調整を行った場合に補填する。

指定野菜価格安定対策事業の加入は、19年度は前年に比べ7,105トン減少し約15万2千トン（前年比96%）となった。

内訳を種別で見ると、秋冬だいこん、秋にんじんでは増加したが、春キャベツ、冬キャベツ、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、夏だいこんなど16種別で減少した（表Ⅱ-29）。

表Ⅱ-28

指定野菜にかかる交付予約数量の推移（東北）

（単位：t、%）

種別	平成15年	16	17	18	19	前年比
春キャベツ				789	622	79
夏秋キャベツ	10,687	10,570	9,838	12,982	12,950	100
冬キャベツ	300	300	300	70	40	57
夏秋きゅうり	46,499	44,784	44,183	43,912	41,895	95
冬春きゅうり	5,762	5,843	5,944	6,309	5,947	94
秋冬さといも	320	270	270	220	220	100
春だいこん	0	0	1,000	1,000	1,000	100
夏だいこん	15,207	14,588	13,898	13,735	12,946	94
秋冬だいこん	3,636	3,471	3,411	3,418	3,500	102
夏秋トマト	28,029	28,028	28,897	29,565	27,860	94
冬春トマト	0	0	141	390	242	62
春夏にんじん	9,725	9,695	9,550	9,810	9,350	95
秋にんじん	6,195	5,400	5,636	4,110	4,195	102
冬にんじん	0	225	225	225	225	100
夏ねぎ	2,201	2,479	2,621	2,564	2,394	93
秋冬ねぎ	7,349	6,795	6,628	5,087	4,992	98
ばれいしょ	6,360	6,330	6,170	5,804	5,675	98
夏秋ピーマン	8,078	7,400	7,263	7,678	7,299	95
ほうれんそう	1,474	1,481	1,455	1,765	1,743	99
春レタス	390	659	630	562	403	72
夏秋レタス	9,714	8,091	7,745	7,451	6,889	92
夏秋なす	1,700	1,595	1,747	1,721	1,675	97
合計	163,626	158,004	157,552	159,167	152,062	96

資料：東北農政局生産経営流通部調べ。

契約指定野菜安定供給事業については、事業の普及・浸透に努め、19年度は青森県の秋にんじんが新規に加入したことから前年に比べ90トン増加し120トン（前年比400%）となった（表Ⅱ-30）。

特定野菜関係事業は、秋田県のかぼちゃが要件不充足により同事業の対象産地から解除となったことなどにより前年に比べ3,420トン減少し約7万6千トンとなった。

表Ⅱ-29

契約指定野菜にかかる交付予約数量の推移（東北）

（単位：t、%）

種別	平成15年	16	17	18	19	前年比
秋冬ねぎ	0	45	45	0	0	-
夏だいこん	0	0	0	30	30	100
秋にんじん	0	0	0	0	90	-
合計	0	0	0	30	120	400

資料：東北農政局生産経営流通部調べ。

Ⅱ 農業・食品産業の持続的な発展

輸入野菜はたまねぎ及びにんじんが前年より大幅減少

19年の東北管内の中央卸売市場への輸入野菜の入荷量は1万4千トン（前年比77%）と減少している。県別にみると、宮城県が6,479トン（構成比46%）で最も多く、次いで福島県（17%）、青森県（17%）の順であった（表Ⅱ-31）。

表Ⅱ-30

輸入野菜の県別入荷の状況（東北）

（単位：上段 t、下段%）

区分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
18年	2,441	1,479	9,491	1,029	604	3,157	18,201
	13	8	52	6	3	17	100
19年	2,307	1,301	6,479	1,012	558	2,424	14,081
	17	9	46	7	4	17	100

資料：東北農政局統計部「青果物卸売市場調査結果」

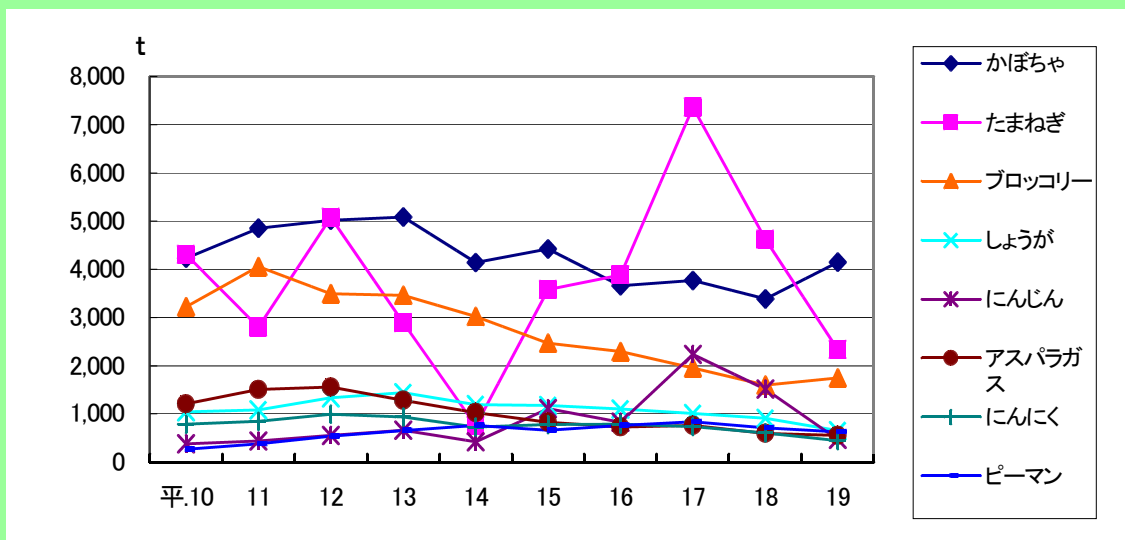
注：1) 県別の入荷量は各県の中央卸売市場の入荷量。

2) 林産物(しいたけ等)、いも類(ばれいしょ、かんしょ)、いちご、メロン、及びすいかは含まない。

品目別にみると、前々年輸入が増加したたまねぎ、にんじんは輸入先産地の不作等により輸入数量は大きく減少したが、かぼちゃは増加した（図Ⅱ-20）。

図Ⅱ-20

輸入野菜主要8品目の品目別入荷量の推移（東北）



資料：東北農政局統計部「青果物卸売市場調査結果」

コラム

原油価格高騰対策として二重カーテン、循環扇設置等への助成

原油価格の高騰により経営を大きく圧迫されている野菜、花き及び果樹の施設園芸を行う農家を支援するため、原油価格高騰対応施設園芸省エネルギー化推進緊急対策（強い農業づくり交付金）事業が17年に引き続き取り組まれた。二重・三重のカーテンや循環扇等の設置により加温用燃油使用量10%以上低減を目標とした事業内容で、東北管内の野菜は1県1地区、果樹は1県3地区、花きは2県3地区の取組が行われた。

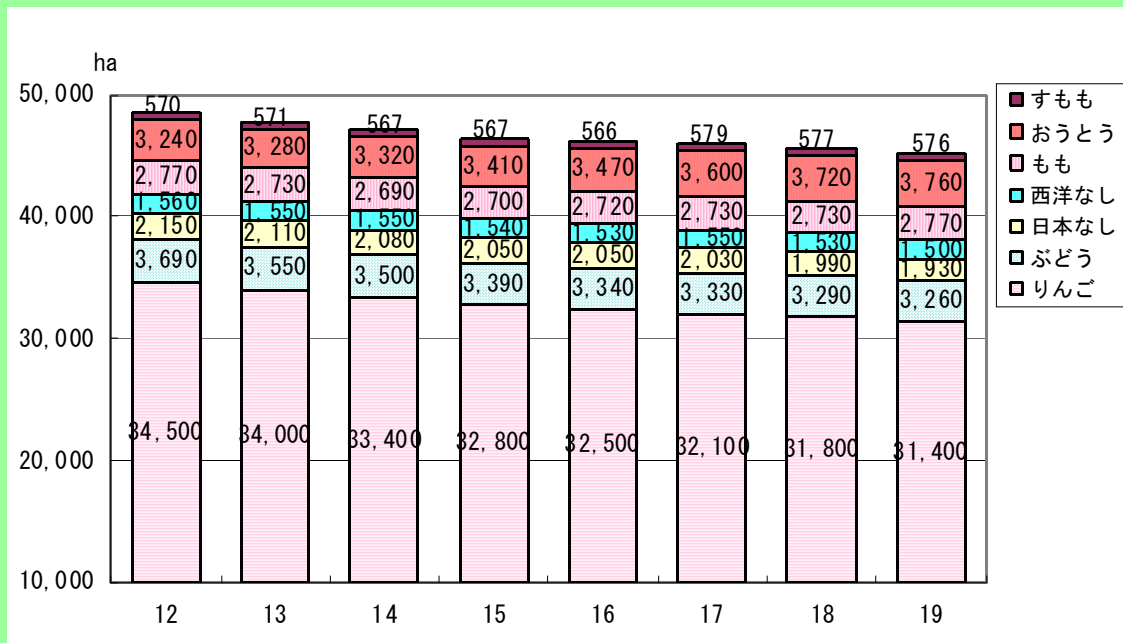
（４）果樹

栽培面積は減少傾向

栽培面積は、近年減少傾向で推移しており、19年はももが前年比1.5%増加したものの、主要果樹7品目では、前年比1.0%減の4万5,196haとなった（図Ⅱ-21）。

図Ⅱ-21

主要果樹7品目の栽培面積の推移（東北）



資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」

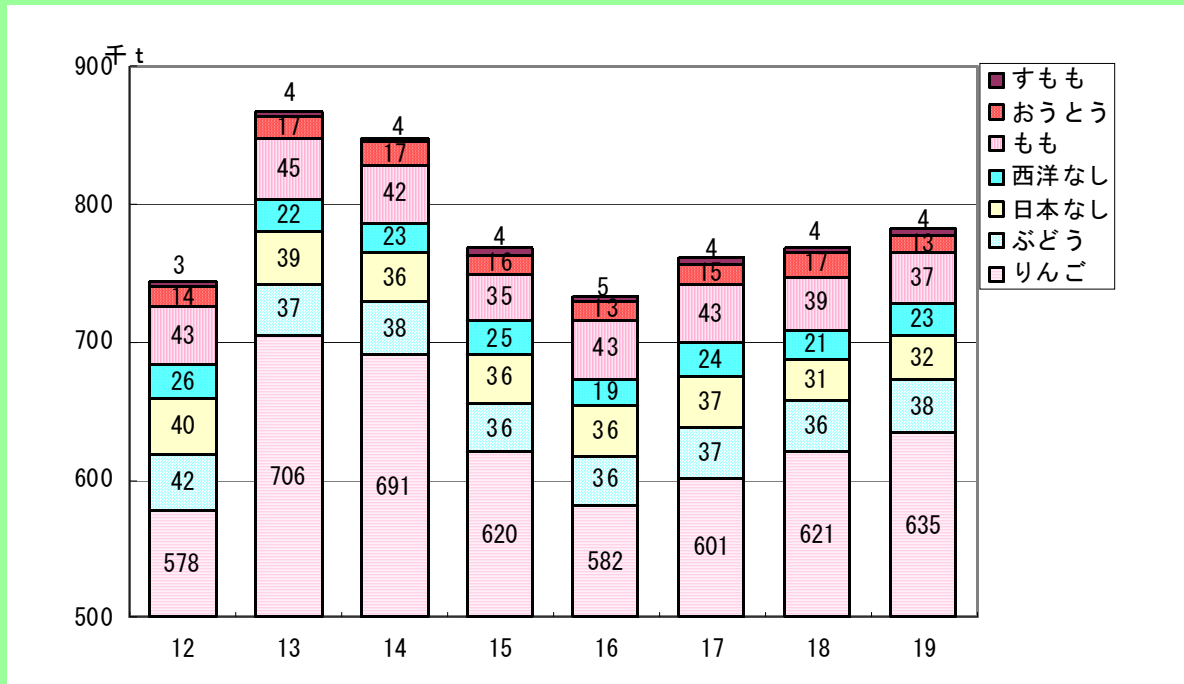
Ⅱ 農業・食品産業の持続的な発展

19年産果樹の収穫量は僅かに増加

19年産主要果樹7品目の収穫量は、前年比1.6%増加の78万1千トンとなった（図Ⅱ-22）。特にりんごについては、開花期の天候に恵まれ結果数がやや多かったことなどから、前年比2.3%増の63万5千トンとなった。

図Ⅱ-22

主要果樹7品目の収穫量の推移（東北）



資料：農林水産省統計部「果樹生産出荷統計」

注：12～15、17～19年は主産県調査。16年は全国調査。

競争力のある産地の構築

果樹農業は高齢化の進行、基盤整備や担い手の規模拡大の遅れにより、生活基盤の脆弱化がみられる状況にある。このため、27年度を目標年度とする「果樹農業振興基本方針」に基づき、今後、産地自らが目指すべき姿を描き、それを実現するための取組として「担い手の明確化」、「担い手への園地集積の取組方法」、「園地基盤の整備」、「販売戦略」等を定めた「果樹産地構造改革計画（以下、「産地計画」という。）」を策定することにより、競争力のある産地の構築に取り組んできた。

東北各県における策定状況は、20年3月末現在で64の産地計画が策定されている。品目別の策定状況を栽培面積シェアで見ると、りんごで9割、もも及びおうとうで8割、ぶどう、なし及び西洋なしで7割以上となっている（表Ⅱ-32）。

表Ⅱ-31

果樹産地構造改革計画の品目別策定状況（平成20年3月末）

（単位：ha、％）

	産地計画策定 栽培面積	東北 栽培面積	産地計画策定 シェア
りんご	29,055	31,800	91.4%
ぶどう	2,462	3,290	74.8%
なし	1,442	1,990	72.5%
もも	2,174	2,730	79.6%
おうとう	3,066	3,720	82.4%
かき	468	3,180	14.7%
うめ	401	1,820	22.0%
すもも	198	577	34.3%
キウイフルーツ	10	123	8.1%
西洋なし	1,199	1,530	78.4%

資料： 産地計画策定栽培面積及び策定シェアは東北農政局園芸特産課、東北栽培面積は農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」

注： 東北栽培面積は18年のデータ。

Ⅱ 農業・食品産業の持続的な発展

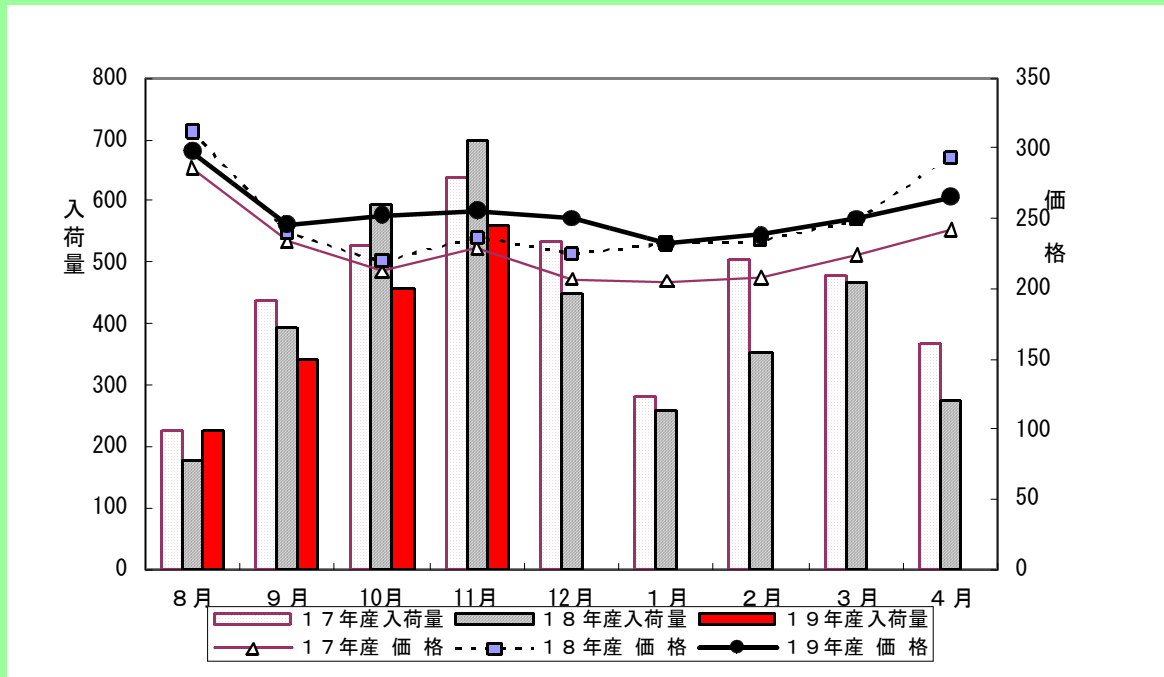
18年産りんごの価格は242円/kg、19年産りんごの価格は253円/kg

仙台市中央卸売市場における18年産りんごの卸売価格については、品質が良好であったことに加え、果実全体の入荷量が少なく品薄感が強かったことから、8月～4月の平均価格は242円/kg（前年比18円高）となった。

19年産りんごの卸売価格については、台風等による被害が少なく、品質が良好であったことから、8月～4月の平均価格は253円/kg（前年比11円高）となった（図Ⅱ-23）。

図Ⅱ-23

りんごの月別卸売価格（仙台市中央卸売市場）



資料：東北農政局調べ。

(5) 畜産・飼料作物

ア 乳用牛

飼養戸数、飼養頭数ともに減少

19年の乳用牛飼養戸数は、飼養者の高齢化等から小・中規模層での休廃業があったため、前年比4.2%の減少となり、飼養頭数も前年比3.4%の減少となった(表Ⅱ-33)。1戸当たり飼養頭数は前年をわずかに上回り34.3頭となったが、全国の2分の1の規模にとどまっている。

経産牛1頭当たり乳量は増加傾向で推移しており、19年は前年比1.4%の増加となり、全国の96%の水準である。19年の生乳生産量は70万9千トンで、前年比2.6%の減少となった(表Ⅱ-34)。生乳処理量は53万トンで、前年比4.6%の減少となっている。

表Ⅱ-32

乳用牛の飼養動向

(単位：戸、千頭、頭、kg、%)

区分		16年	17	18	19	対前年 増減率
飼養戸数	全国(A)	28,800	27,700	26,600	25,400	▲ 4.5
	東北(B)	4,660	4,450	4,270	4,090	▲ 4.2
	(B) / (A)	16.2	16.1	16.1	16.1	
飼養頭数	全国(A)	1,690	1,655	1,636	1,592	▲ 2.7
	東北(B)	152	147	145	140	▲ 2.9
	(B) / (A)	9.0	8.9	8.8	8.8	
1戸当たり 飼養頭数	全国(A)	58.7	59.7	61.5	62.7	2.0
	東北(B)	32.6	32.9	33.8	34.3	1.5
	(B) / (A)	55.5	55.1	55.0	54.7	
経産牛1頭 当たり乳量	全国(A)	7,732	7,894	7,867	7,988	1.5
	東北(B)	7,439	7,611	7,553	7,662	1.4
	(B) / (A)	96.2	96.4	96.0	95.9	

資料：農林水産省統計部「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注：経産牛1頭当たり乳量の東北(B)については、農林水産省統計部「畜産統計」及び「牛乳乳製品統計」より東北農政局で算出。

表Ⅱ-33

生乳生産の動向

(単位：千t、%)

区分		16年	17	18	19	対前年 増減率
生産量	全国(A)	8,329	8,285	8,138	8,007	▲ 1.6
	東北(B)	754	743	728	709	▲ 2.6
	(B) / (A)	9.1	9.0	8.9	8.9	
処理量 (C)		596	592	556	530	▲ 4.6
	牛乳等向(D)	420	402	375	355	▲ 5.6
	乳製品向	167	182	172	168	▲ 2.6
	その他	9	8	8	8	▲ 1.9
	(D) / (C)	70.5	67.8	67.5	66.9	

資料：農林水産省統計部「牛乳乳製品統計」

注：対比は原数により算出。

Ⅱ 農業・食品産業の持続的な発展

イ 肉用牛

飼養戸数は減少しているが飼養頭数は増加

19年の肉用牛の飼養戸数は、飼養者の高齢化等から小・中規模層を中心に休廃業があったため、前年比2.9%減少したが、飼養頭数は前年比3.8%の増加となった（表Ⅱ－35）。1戸当たり飼養頭数は前年を上回り17.5頭となったが、全国の2分の1の規模となっている。

表Ⅱ－34

肉用牛の飼養動向

（単位：戸、千頭、頭、％）

区 分		15年	16	17	18	19	対前年 増減率
飼養戸数	全国(A)	98,100	93,900	89,600	85,600	82,300	▲ 3.9
	東北(B)	28,300	27,000	25,500	24,000	23,300	▲ 2.9
	(B)／(A)	28.8	28.8	28.5	28.0	28.3	
飼養頭数	全国(A)	2,805	2,788	2,747	2,755	2,806	1.9
	東北(B)	419	410	397	393	408	3.8
	(B)／(A)	14.9	14.7	14.5	14.3	14.5	
1戸当たり 飼養頭数	全国(A)	28.6	29.7	30.7	32.2	34.1	5.9
	東北(B)	14.8	15.2	15.6	16.4	17.5	6.7
	(B)／(A)	51.7	51.2	50.8	50.9	51.3	

資料：農林水産省統計部「畜産統計」

肉用牛の生産振興を図るため増頭の取組を推進

肉用牛の生産振興を図るため、東北各県では「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画」において肉用牛飼養頭数の目標を掲げており、この目標を達成するうえでは肉用繁殖雌牛の増頭が重要な課題となっている。東北農政局では、東北地域における肉用牛生産振興の推進母体として、19年6月に農業団体、学識経験者、行政機関等の関係者で構成する「東北地域肉用牛増頭推進会議」を設置し、肉用牛増頭にかかる推進体制を構築し、各種取組を推進することとした。

19年度は、同推進会議において策定した「東北地域肉用牛増頭行動計画」に基づき、各種イベントの開催、普及・啓発資料を作成・配布等、肉用牛増頭の取組を実施した。特に、肉用牛増頭推進検討会の一環として、若手経営者（後継者）や女性を対象とした「青年チャレンジネットワークの集い」、「いきいきモーモーレディースの集い」を開催し、仲間・交流の場づくりのあり方や情報の共有化について意見交換等を行った。

事例

水田等放牧で肉用牛経営体の育成や産地づくりを推進 [青森県・県内一円]

「安全・安心な牛肉の生産」や「食料自給率の向上」に向けて牧草等の粗飼料の国内完全自給が求められていることから、公共牧場と転作田、耕作放棄地を連携させた草資源の有効活用によって競争力の強い肉用牛経営体や産地を育成する必要がある。

青森県農林水産部畜産課では、山（公共牧場）と里（転作田や耕作放棄地）の連携により草資源を有効利用して、競争力の強い肉用牛経営体の育成や産地づくりを進めるため、平成18年度から「草が育む豊かな畜産推進事業」（実施期間：18～20年度・県単独事業）を実施し、転作田や耕作放棄地に肉用牛を放牧する「水田等放牧」の普及を図ることになった。



電牧柵を設置した水田

同事業は、水田等放牧に関心のある畜産農家の協力を得ながら、現地における実証展示や水田牧草用草地の造成と利用に関する試験を実施するもので、19年度は、県内3か所（今別町大川平地区、深浦町風合瀬地区、五戸町扇田地区）で実証展示が行われている。そのうち今別町大川平地区における取組は、牧草をは種した70.1アールの転作田（放牧地）の周囲にソーラーパネルを電源とした脱柵防止用の電牧柵を設置した。

19年度は4頭の黒毛和種繁殖牛が放牧されており、20年度以降は、水田等放牧における牛の行動、採食状況調査や、牧草地の基幹草種となっている「オーチャードグラス」と湿害に強く転作田での栽培に適している新品種「フェストロリウム」との比較検討試験などを行うこととしている。

水田等放牧の普及により、(ア)早春や晩秋は里（水田等）に放牧し、夏期間は、山（公共牧場）に放牧することで、飼育作業の省力化やコスト（飼料費等）を抑えることが可能。(イ)里で放牧に慣らすことで山での放牧に早期に適応できる。(ウ)分娩前後の牛の観察や疾病牛が休養する放牧地として活用できる。(エ)公共牧場、水田放牧地、畜舎を一体的に組み合わせることにより、粗飼料自給率や繁殖成績が向上し、肉用牛の増頭が可能。などの効果が期待される。また、転作田や耕作放棄地が有効利用されることで農地の保全に寄与することが期待される。

同課では、水田等放牧の推進に向けて、引き続き、各種試験のデータ収集・解析等を行うとともに、実証展示牧場を公開することで地域住民の水田等放牧に対する理解の醸成や畜産農家への周知と普及を図っていくこととしている。

ウ 中小家畜

豚は全国を上回る規模拡大が進展

19年の豚の飼養戸数は前年比5.8%減少した一方、飼養頭数は前年比2.9%増加し、1戸当たり飼養頭数は前年比9.2%増加した（表Ⅱ-36）。東北の1戸当たり飼養頭数は、全国の92%の水準であった12年から、15年には全国を上回り、19年には全国の111%の水準に達しており、全国を上回る規模拡大が進展している。

表Ⅱ-35

豚の飼養動向

(単位：戸、千頭、頭、%)

区 分		14年	15	16	18	19	対前年 増減率
飼養戸数	全国(A)	10,000	9,430	8,880	7,800	7,550	▲ 3.2
	東北(B)	1,680	1,560	1,450	1,210	1,140	▲ 5.8
	(B)／(A)	16.8	16.5	16.3	15.5	15.1	
飼養頭数	全国(A)	9,612	9,725	9,724	9,620	9,759	1.4
	東北(B)	1,603	1,641	1,668	1,594	1,640	2.9
	(B)／(A)	16.7	16.9	17.2	16.6	16.8	
1戸当たり 飼養頭数	全国(A)	961.2	1,031.3	1,095.0	1,233.3	1,292.6	4.8
	東北(B)	954.2	1,051.9	1,150.3	1,317.4	1,438.6	9.2
	(B)／(A)	99.3	102.0	105.1	106.8	111.3	

資料：農林水産省統計部「畜産統計」

注：17年は世界農林業センサス調査年のため、調査を休止している。

採卵鶏、ブロイラーともに全国を上回る規模の水準で推移

19年の採卵鶏の飼養戸数は前年比4.9%減少した一方、成鶏めす飼養羽数は前年比2.9%増加した(表Ⅱ-37)。1戸当たり成鶏めす飼養羽数は前年比8.2%増加し、全国の1.7倍の水準となっている。

表Ⅱ-36

採卵鶏の飼養動向

(単位：戸、千羽、%)

区 分		14年	15	16	18	19	対前年 増減率
飼養戸数	全国(A)	4,530	4,340	4,090	3,600	3,460	▲ 3.9
	東北(B)	360	344	316	285	271	▲ 4.9
	(B)／(A)	7.9	7.9	7.7	7.9	7.8	
成鶏めす 飼養羽数	全国(A)	137,718	137,299	137,216	136,894	142,765	4.3
	東北(B)	18,083	18,521	17,813	18,808	19,346	2.9
	(B)／(A)	13.1	13.5	13.0	13.7	13.6	
1戸当たり 成鶏めす 飼養羽数	全国(A)	30.4	31.6	33.5	38.0	41.3	8.7
	東北(B)	50.2	54.5	56.4	66.0	71.4	8.2
	(B)／(A)	165.1	172.5	168.4	173.7	172.9	

資料：農林水産省統計部「畜産統計」

注：17年は世界農林業センサス調査年のため、調査を休止している。

19年のブロイラーの飼養戸数は前年比4.6%増加し、飼養羽数も前年比7.0%増加した(表Ⅱ-38)。1戸当たり飼養羽数は前年比2.4%増加であり、全国の1.2倍の水準となっている。

表Ⅱ-37

ブロイラーの飼養動向

(単位：戸、千羽、%)

区 分		15年	16	17	18	19	対前年 増減率
飼養戸数	全国(A)	2,839	2,778	2,652	2,590	2,583	▲ 0.3
	東北(B)	487	473	450	461	482	4.6
	(B)／(A)	17.2	17.0	17.0	17.8	18.7	
飼養羽数	全国(A)	103,729	104,950	102,277	103,687	105,287	1.5
	東北(B)	22,692	24,183	21,836	22,839	24,448	7.0
	(B)／(A)	21.9	23.0	21.3	22.0	23.2	
1戸当たり 飼養羽数	全国(A)	36.5	37.8	38.6	40.0	40.8	2.0
	東北(B)	46.6	51.1	48.5	49.5	50.7	2.4
	(B)／(A)	127.7	135.2	125.6	123.8	124.3	

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計」

エ 飼料作物等

飼料作物作付面積はほぼ前年並み

飼料作物作付面積は減少傾向で推移していたが、19年産は下げ止まりとなり、前年比0.2%の減少であった（表Ⅱ-39）。

19年産飼料作物の10アール当たり収量は、牧草が前年比0.6%増加し、青刈りとうもろこしが前年比1.1%増加した（表Ⅱ-40）。

表Ⅱ-38

飼料作物作付面積の推移

（単位：ha、%）

区分	15年	16	17	18	19	対前年 増減率
全国（A）	929,400	914,400	905,800	898,100	897,200	▲ 0.1
東北（B）	121,600	116,800	114,700	113,500	113,300	▲ 0.2
うち、牧草	105,300	101,300	99,500	98,300	97,800	▲ 0.5
青刈りとうもろこし	13,300	12,900	12,700	12,500	12,400	▲ 0.8
（B）／（A）	13.1	12.8	12.7	12.6	12.6	

資料：農林水産省統計部「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」

表Ⅱ-39

飼料作物10a 当たり収量の推移

（単位：kg、%）

区分	15年	16	17	18	19	対前年 増減率
全国						
牧草	3,600	3,900	3,790	3,750	3,730	▲ 0.5
青刈りとうもろこし	5,060	5,330	5,440	5,080	5,270	3.9
東北						
牧草	3,190	3,710	3,670	3,560	3,610	1.4
青刈りとうもろこし	4,180	4,870	4,910	4,580	4,630	1.1

資料：農林水産省統計部「作物統計」

稲発酵粗飼料は、12年度から水田における重要な飼料作物として位置づけられ、米の生産調整の有力な手法として推進されることとなったことなどを背景に、全国的に取り組が進み、東北における作付面積も12年産の29haから着実に拡大し、19年産では1,354haと全国の2割を占めるまでになっている（表Ⅱ-41）。

稲発酵粗飼料の生産拡大のためには、耕畜連携の一層の推進とともに、単収向上に向けた専用品種の作付けも重要である。東北に適した専用品種として16年に「夢あおば」、17年に「べこあおば」、19年に「べこごのみ」がそれぞれ品種登録されている。

表Ⅱ-40

稲発酵粗飼料作付面積の推移

(単位：ha、%)

区分	15年	16	17	18	19	対前年 増減率
全国(A)	5,214	4,375	4,594	5,182	6,339	22.3
東北(B)	1,053	830	847	992	1,354	36.5
青森県	130	61	60	62	67	6.7
岩手県	127	106	113	132	156	17.6
宮城県	190	158	182	249	494	98.6
秋田県	290	292	286	311	334	7.5
山形県	148	126	117	140	185	32.0
福島県	169	87	90	97	119	22.0
(B)／(A)	20.2	19.0	18.4	19.1	21.4	

資料：東北農政局調べ。

公共牧場の利用率の向上が課題

東北の公共牧場数は287か所で全国の3割、草地面積は約2万3千haで全国の2割強を占めており、重要な自給飼料生産基盤となっている(表Ⅱ-42)。

東北の公共牧場は肉用牛の夏期預託を主体に運営されており、肉用牛の増頭を図るうえでの拠点施設として重要な役割を果たすことが期待されているが、利用率が低下傾向にあり、また、牧場間で利用率に大きな差が生じており、公共牧場を放牧主体、採草主体等の機能別に再編整備するなどし、効率的な利用を図ることが必要となっている。このため、東北農政局では、平成19年度畜産基盤活性化整備調査を青森県むつ市において公共牧場の再編整備に向け実施した。

表Ⅱ-41

公共牧場の概要(平成18年)

(単位：か所、ha、頭、%)

区分	牧場数	利用頭数(夏期放牧)			草地面積
		計	乳用牛	肉用牛	
全国(A)	897	154,520	94,837	59,683	97,736
東北(B)	287	28,293	6,870	21,423	22,947
(B)／(A)	32.0	18.3	7.2	35.9	23.5

資料：(社)日本草地畜産種子協会「平成18年度公共牧場実態調査」

飼料自給率の向上に向け自給飼料増産等の取組を推進

食料自給率の向上、農地の有効活用、資源循環型畜産の確立等の観点から、自給飼料の増産が重要課題となっている。新たな食料・農業・農村基本計画で示された飼料自給率目標の達成に向け、東北地域における自給飼料の増産に向けた取組の推進母体として、17年6月に農業団体、試験研究機関、行政機関の関係者からなる「東北地域飼料増産行動会議」を設置し、各種取組を推進している。

19年度は、同行動会議において策定した「東北地域における平成19年度飼料増産行動計画」に基づき、稲発酵粗飼料の増産、国産稲わらの利用拡大、放牧の推進等を重点的に取り組む地区の拡大の推進や稲発酵粗飼料の生産拡大に向けたシンポジウム、細断型ロールペーラー現地検討会等を開催し、東北地域における自給飼料の増産に向けた取組を実施した。

また、濃厚飼料の自給率向上については、食品残さの飼料化の推進が重要であり、東北農政局では、この取組の推進母体として、17年11月に消費者団体、食品関係団体、畜産関係団体、行政機関の関係者からなる「東北地域食品循環資源飼料化（エコフィード）推進協議会」を設置し、各種取組を推進している。

19年度については、同行動計画に基づき、シンポジウムの開催及び関係情報の収集・提供等を実施した。

（6）花き及び地域特産農作物

ア 花き

作付（収穫）面積は減少傾向

東北地域における平成18年産の花き作付（収穫）面積は、切り花類は前年比1.5%、鉢ものの類は2.4%減少となった（表Ⅱ-43）。

表Ⅱ-42

花き作付（収穫）面積の推移（東北）

（単位：ha、%）

区 分	14年産	15	16	17	18	前年比
切り花類	2,004	1,968	1,981	1,811	1,783	98.5
鉢ものの類	135	141	140	83	80	96.4
花壇用苗ものの類	157	152	137	111	119	107.2

資料：農林水産省統計部「花き生産出荷統計」

注：1) 切り花類、花壇用苗ものの類は、作付面積。鉢ものの類は、収穫面積。

注：2) 17年から当該品目ごとに全国出荷量の概ね80%を占めるまでの上位都道府県が調査対象になったため、切り花類は青森県、鉢ものの類は岩手県、宮城県、秋田県、花壇用苗ものの類は秋田県（17年のみ）が調査対象外となった。

管内の花き主品目の作付面積

18年産の花きの主な品目の作付面積は、表Ⅱ-44のとおりである。特に、岩手県の「りんどう」は、昭和39年から県オリジナル品種の開発を進め、これまでに14品種の普及拡大を図り、また、ヨーロッパ等海外向けの輸出に取り組むなど、全国1位となっている。

表Ⅱ-43

花き主品目の作付面積の状況（東北）

区 分	県名（面積、全国順位）
きく	福島県（131ha、8位）、岩手県（108ha、13位）、宮城県（104ha、15位）
ばら	山形県（21ha、4位）、宮城県（11ha、14位）
りんどう	岩手県（337ha、1位）、福島県（33ha、3位）
宿根かすみそう	福島県（60ha、2位）
トルコギキョウ	山形県（29ha、5位）、福島県（27ha、6位）、秋田県（12ha、12位）
ゆり（球根切り花）	岩手県（28ha、10位）、福島県（21ha、12位）、山形県（14ha、15位）
アルストロメリア	山形県（14ha、3位）
パンジー	山形県（10ha、10位）

資料：農林水産省統計部「花き生産出荷統計」

事例

西和賀産りんどうを台湾へ輸出【岩手県・西和賀町】

J A西和賀（佐々木寛組合長）（現J Aいわて花巻）では、岩手県や中央農業総合研究センター（茨城県つくば市）とタイアップして、同町の主力農産物である切り花のりんどうを台湾へ輸出している。

これは、平成18年に試験的に行った輸出を、19年産についても引き続き行っているものである。

切り花のりんどうは、日本では仏花として利用されるが、台湾ではお店の飾り花や各家庭の部屋のインテリアとして利用されており、1本当たりの単価も高く、高級切り花として流通している。

輸出は同J Aから大阪府の鶴見花き市場へトラックで陸送し、関西空港から空輸で台湾の台北花市場へ出荷している。

また、りんどうの出荷規格は、同J AのA品のみで、実施期間は8月下旬から10月下旬まで、一週間に1回、30～40ケース出荷している。

輸出する品種は、8月は岩手県育成品種の「いわて」、9月は同J Aオリジナル品種の「蒼い風」、10月は同J Aオリジナル品種の「こはる」等を予定している。

日本では8月の盆用と9月の秋彼岸以外は市場価格が低迷する。そのため、国内価格が低迷する時期に、輸出用のりんどうが高値で出荷できる。また、栽培農家の意欲向上とともに、品質の向上が図られることが期待され、収入の安定化が望める。

今後は、さらなる品質の向上と、一回当たりの出荷数を増加させていく。検疫や流通上の課題も多くあるが、他の海外市場も開拓していくことで販路の拡大を図っていき、安定したりんどう栽培になるよう取り組んでいく。



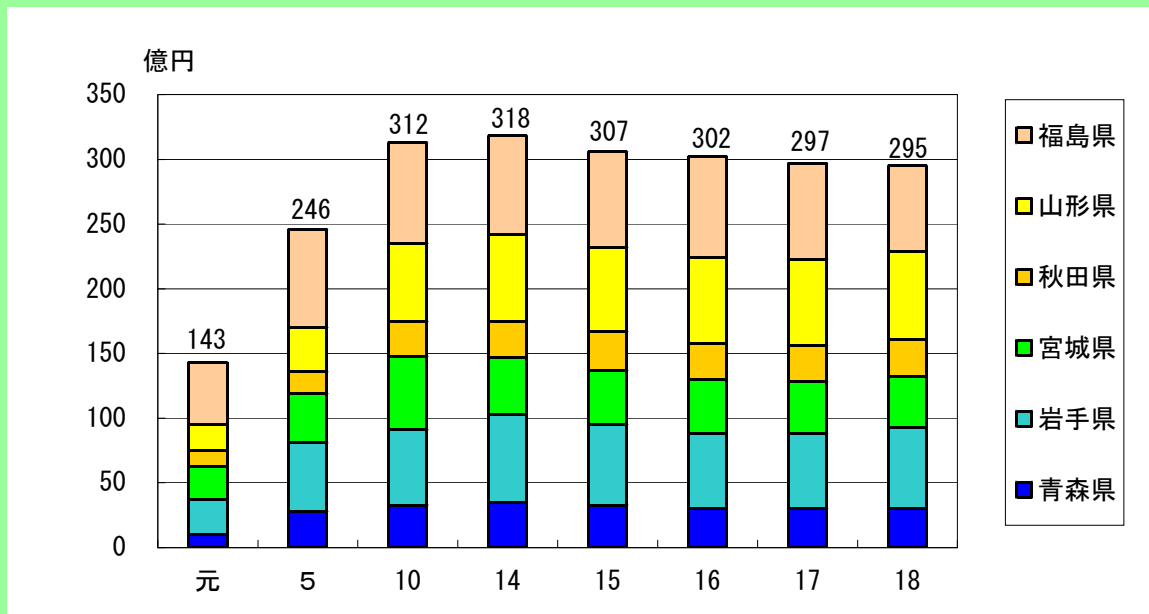
輸出されるりんどう

産出額は前年比0.7%減少し295億円となった

東北地域の18年の花きの産出額（花木、地被植物は除く）は、近年の経済不況等による需要減少、価格低迷により300億円程度で推移しており、前年比0.7%減の295億円となった（図Ⅱ-24）。

図Ⅱ-24

花き産出額の推移（東北）



資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」

生産流通コストの低減、品質の向上が課題

花きの作付面積、産出額はいずれも伸び悩んでいることから、生産・調製作業等の省力化や流通コストの低減、消費者ニーズにあった花き生産、ブランド化等に生産者・流通業者・販売業者が一体となって取り組み、花き生産農家の所得を確保していく必要がある。

Ⅱ 農業・食品産業の持続的な発展

イ たばこ

希望廃作が実施され生産は減少しているものの、依然として主要な産地

たばこを取り巻く環境は、国民の健康意識の高まりや喫煙規制の強化等により、製品たばこの総需要の減少傾向が今後も見込まれることから、一定要件の農家に対して希望廃作の募集が17年産で実施され、全国で約2,300haが廃作された。

東北における葉たばこの18年産の収穫面積は、希望廃作の実施等により5,298haとなった（図Ⅱ-25）。しかしながら、県別順位では、岩手県が全国第3位、青森県が同第5位、福島県が同第6位と高い位置にあり、東北地域は、全国の29%を占める主要な産地である。

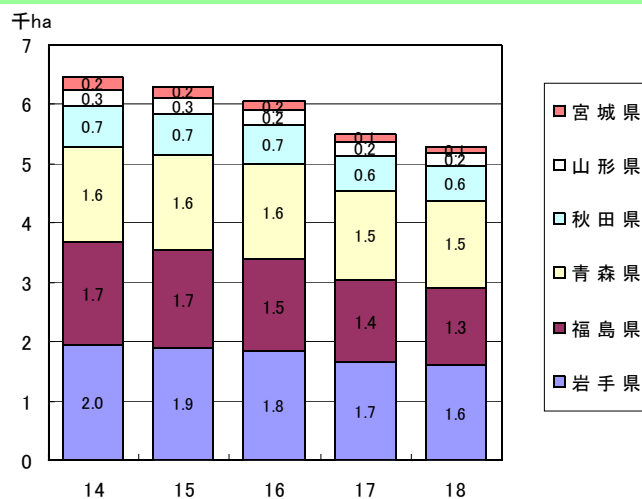
産出額についても、岩手県が70億円（全国第3位）、青森県が66億円（同第4位）、福島県が50億円（同第6位）となっており、東北6県で全国の32%を占めている。

収穫量は、希望廃作の実施による収穫面積の減少や風害、高温障害等の影響により、18年産は1万2,600トンとなったが、全国の33%を占めている（図Ⅱ-26）。

葉たばこは、日本たばこ産業株式会社との契約栽培となっている。葉たばこの等級別買入価格は、元年以降据え置かれていたが15年に1.87%、17年に1.88%引き下げられたことから、18年産の平均買入価格（実績）は1,764円/kgとなった。

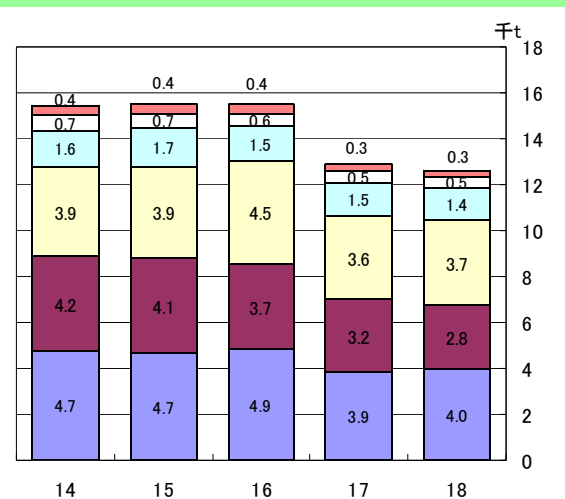
図Ⅱ-25

葉たばこ収穫面積の推移（東北）



図Ⅱ-26

葉たばこ収穫量の推移（東北）



資料：日本たばこ産業株式会社調べ。

ウ ホップ

東北は国産ホップの98%以上を占めている

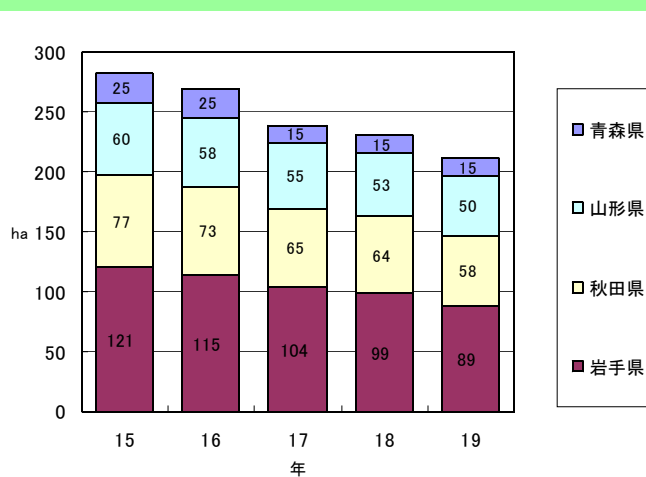
ホップの栽培は、東北（青森、岩手、秋田、山形の各県）と北海道で行われ、東北では19年産で211haと全国の栽培面積の98.7%を占めている（図Ⅱ-27）。シェアは岩手県が4割でトップで、以下、秋田、山形、青森、北海道の順である。

収穫面積が減少傾向であることに加え、18年産は湿害、日照不足、病害等の影響、19年産は風害、病害等の影響があり、収穫量は18年産が408トン、19年産が397トンとなった（図Ⅱ-28）。

ホップは、各ビールメーカーとの契約栽培となっており、ホップの等級別買入価格は、11年産以降各社ともおおむね据え置かれているものの、平均買入価格（実績）は18年産では1,976円/kg（前年比99円、4.7%減）となった。また、ホップの自給率はここ数年9～10%で推移している。

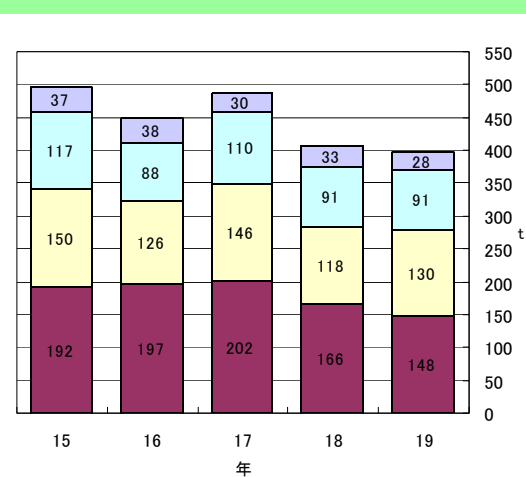
図Ⅱ-27

ホップ収穫面積の推移（東北）



図Ⅱ-28

ホップ収穫量の推移（東北）



資料：全国ホップ農業協同組合連合会調べ。

エ その他特産作物

中山間地域を中心に多様な地域特産農作物が栽培されている

なたねは、東北各県で栽培されており、なかでも青森県は横浜町を中心に全国一の作付面積を誇っている。

ほかにも、えごま、しそ、茶、ひまわり、ハトムギ、ヤーコン、紅花等が、栽培面積は少ないものの、地域の食文化を支え、中山間地域の複合経営作物として栽培されている。

事例

本格キムチになった天栄ヤーコン [福島県・天栄村]

平成13年より村を挙げてヤーコンの栽培を始めた天栄村では、特産品としての知名度向上と販売先確保のための事業を展開している。村のイベントとしてヤーコン料理コンテストなどを開催し定着させるとともに、ヤーコンを利用した加工食品開発のための斡旋にも力を入れており、多くの商品を村の直売所等で販売している。

19年11月、天栄村産業振興課が白河市のキムチ製造業「高麗屋（こまや）」に開発を依頼し、天栄村のヤーコンを利用したキムチを商品化し販売を開始した。

ヤーコンは、これまでは一般消費者の認知度が低く、思うように出荷が伸びなかったが、キムチの商品化を機に、キムチの生産最盛期には月間で約700kgを定期的に出荷できることから農家の生産意欲が向上している。また、村ではヤーコンをはじめ同村産のはくさいや長ネギ生産農家との橋渡しを行い、栽培契約を結ぶことができたことで、村内の生産農家の収益が向上した。

ヤーコンの出荷先確保のため、様々な商品の開発を今後も続けていくとともに、これまで開発した商品や、ヤーコン料理コンテスト入賞作品を利用し、外食産業や小売店へのメニュー提案を行うことで天栄ヤーコンの認知度向上につなげている。



ヤーコンキムチ